

○生活福祉委員長報告

生活福祉委員会委員長 上 田 公 司

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期臨時会において当委員会に付託されました案件は、「議案第1号 鳴門市ドイツ館及び鳴門市賀川豊彦記念館に係る指定管理者の指定について」であります。

当委員会は、去る1月16日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

「議案第1号 鳴門市ドイツ館及び鳴門市賀川豊彦記念館に係る指定管理者の指定について」であります。当該施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであり、昨年（平成27年）の第4回定例会において、否決となったため、この度、議案として再度提出されました。

理事者からは、選定方法について、ドム有限会社を指定管理者に指定する議案の否決を受け、再度、指定管理者選定委員会を開催し、鳴門市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第3項の規定に基づき、第1順位の指定管理候補者を除く申請2団体のうちから、指定管理候補者を選定したとの説明がありました。また、選定理由については、審査項目において1位の評価を獲得した数が多い団体が上位団体として選定されるためとのことであり、昨年開催された第2回指定管理候補者選定委員会において第2順位となった、一般社団法人鳴門市うずしお観光協会が新たに選定されたと説明を受けました。

委員からは、審査項目において1位の評価を獲得した数が多い団体が上位団体となる規定は成文化してあるのかについての質疑があり、理事者からは鳴門市指定管理者制度運用ガイドラインの、選定基準のなかで、複数団体の申請があった場合の取扱いについて、合

計得点が6割を超え、得点が最も高い団体を指定管理候補者として選定し、複数の申請団体が同点となった場合については、1位の評価を獲得した数が多い申請団体を上位とする記載があるとの説明を受けました。

委員からは、第1順位の候補者が議会で否決された理由の一つとして、来館者数の減少があげられていたが、今回の選定委員会の会議録のなかには、鳴門市うずしお観光協会の来館者数の減少への対応力について議論されていないことの質疑があり、理事者からは、選定委員から、集客という点については、常設展示部門がメインになると思うが、その部分については市の直営であり、来館者数の減少の原因を指定管理者だけに求めるのはいかなものかななどの意見があり、理事者としては、次の指定管理者のノウハウを活用し、来館者数が増加することを期待しているとのことでした。

委員からは、鳴門市うずしお観光協会であれば、議会で指摘されたことについても十分対応できるという判断がしっかりとされた上で提案したとの説明が理事者から欲しいとの意見がありました。

理事者からは、事後の管理運営については協定を締結する時に、議会や選定委員からいただいた意見について、考慮しながら適切に対応していきたいとの説明がありました。

委員からは、問題を抱えている指定管理者については、常に指導をしておくべきであり、選定される指定管理者についても、単年度のチェックを行い、引き続き指導を行うべきとの意見がありました。

理事者からは、労使問題を抱えた団体を指定管理者として指定することについて、また、当該問題について、長年放置してきたのではとの疑念もあることから、今後は1年毎に実績を検証し、中間時点でモニタリングする必要があると考えているとの説明を受けました。

委員からは、指導をしっかりと行い、モニタリング等でチェックをすることを徹底していただきたいとの意見がありました。また、今後は選定委員会に指定管理候補者を諮る前に市として候補者の内容調査を行っていただきたいとの要望がありました。

また、委員からは、ドイツ館の行うイベントとしては、日独交流を中心とした文化イベントとされ、また、会議室については、営利を目的としての利用が出来ないなど、集客面において条例上の制約

が大きいのではとの質疑があり、理事者からは、来館者数については、2階の展示室に入った人数であり、館内に入ってくるが2階に上がらない人は、数に入っていないため、各種イベントを開催することによって多くの人に来ていただき、展示室にも足を運んでいただく努力をしている。また、大会議室の有効活用については、もう少し検討していかなければならないと考えているとの説明を受けました。

また、委員からは、鳴門市うずしお観光協会が観光バス会社や観光旅行会社へのキャッシュバックを行うことも想定していることについて質疑があり、理事者からは協定を締結する中で、詳細な事項については、話し合いを行い、議論していくものと考えているとの説明を受けました。

次に、委員外議員からは、鳴門市うずしお観光協会が行う事業に対して、来館者数の増加や労使問題等、議会がこれまで指摘してきた点について、また経営・運営に対して鳴門市が責任を取ると解しているのかとの確認があり、ドム有限会社と鳴門市うずしお観光協会では得点に差があるため、劣っている部分については行政もしっかり指導を行うべきではとの意見がありました。

また、委員外議員からは、指定管理のあり方や選定方法も含め十分な審議をする時間があまりにも少なかったので、今後モニタリングの中でチェックの方法なども考えていただきたいとの意見があり、理事者からは、指定管理者との定期的な意見交換や指導は必要と思われるので、議会への報告も含め外部の意見も聞きながら、複合的な望ましい形で指定管理者制度のあり方を十分に活かせるような管理運営を心がけていく必要があるとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、賛成多数で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。